



回 覧

第248号 (2026年3月)

『かんきょうかわら版』

愛南町環境衛生課 TEL 72-7316

美味しく食べきり、食品ロスを減らしましょう！

日本の食品ロス量は年々減少傾向にありますが、令和5年度調査では約464万tと推計されており、さらに食品ロスを削減するためには、一人ひとりの心がけや意識が必要となります。この時期、多くなる歓送迎会では以下の宴会5箇条を実践し、食品ロスを削減しましょう。

【宴会5箇条】

- ① 適量注文: 人数やメンバー、メニューにより、食べきれぬ量を注文
- ② 声かけ: 幹事の「おいしく残さず食べきろう」の一言で宴会開始
- ③ 味わいタイム: 楽しい宴会中に料理を味わう時間を確保
- ④ シェア: 食べきれない料理は仲間で分け合う
- ⑤ チェック: 食べ残しのない、きれいなお皿をみんなで確認

捨てずに活かす!! 廃食用油回収事業について

愛南町では、家庭で使用された『植物性廃食用油』の回収を行っています。回収した廃食用油は、事業者によりバイオディーゼル燃料や飼料に精製されます。限りある資源を有効活用し、持続可能な未来づくりにご協力をお願いします。



① 天ぷら油は網やクッキングペーパー等を使ってこし、天かすなどの不純物をできるだけ取り除いてください。植物性の廃食用油で液体状のものに限ります。



② よく洗って乾かしたペットボトルや油が入っていたボトルに、ロートを使って油を入れてください。



③ 容器のキャップをしっかりとめてください。賞味期限切れ未開封の油はそのまゝの状態を持参してください。びん・缶に入っている場合はペットボトルに移し替えてください。

- 持ち込みは役場本庁、各支所、各公民館に設置している回収ボックスをお願いします。詳しくは、環境衛生課までお問い合わせください。

住宅省エネ補助を利用して脱炭素&快適ライフ!

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、国では、エコ住宅の取得や窓の断熱改修、高効率給湯器の設置など、住宅の省エネ化を促進するための様々な支援策を展開しています。

みらいエコ住宅 2026 事業 (国土交通省)

概要 GX志向型住宅、長期優良住宅、ZEH水準住宅など、省エネ性能の高い住宅の導入、省エネ改修に対して補助

住宅新築 GX志向型住宅 110万円
長期優良住宅 75万円
ZEH水準住宅 35万円 } (子育て世帯、若者夫婦世帯が補助対象です)

住宅リフォーム 対象住宅①平成4年基準を満たさないもの 50万円
対象住宅②平成11年基準を満たさないもの 40万円

必須工事 ①開口部の断熱改修、②躯体の断熱改修、③エコ住宅設備
対象 エコホーム支援事業者と契約を締結し、令和7年11月28日以降に工事着手した住宅
受付期間 令和8年3月下旬～予算上限に達するまで(遅くとも令和8年12月31日まで)
※補助金申請はエコホーム支援事業者が行います。

先進的窓リノベ 2026 事業 (環境省)

概要 高性能な断熱窓(ガラス交換、内窓設置、外窓交換、ドア交換)への改修について、工事内容に応じて定額を補助 最大100万円

対象 窓リノベ事業者と契約を締結し、令和7年11月28日以降に工事着手した住宅
受付期間 令和8年3月下旬～予算上限に達するまで(遅くとも令和8年12月31日まで)
※補助金申請は窓リノベ事業者が行います。

給湯省エネ 2026 事業 (経済産業省)

概要 ①家庭用燃料電池(エネファーム) 基本額 17万円★
②ヒートポンプ給湯機(エコキュート) 基本額 7万円★
③ハイブリッド給湯機 基本額 10万円★

★トップランナー制度における省エネ基準を満たす機器に限ります。

対象 給湯省エネ事業者と契約し、令和7年11月28日以降に導入した機器
受付期間 令和8年3月下旬～予算上限に達するまで(遅くとも令和8年12月31日まで)
※補助金申請は給湯省エネ事業者が行います。

賃貸集合給湯省エネ 2026 事業 (経済産業省)

概要 既存の賃貸住戸2戸以上の住戸において、従来型給湯器を補助対象の省エネ型給湯器(エコジョーズ/エコフィール)に交換する事業に対して補助

①追い焚き機能なしエコジョーズ/エコフィールへの取替: 5万円/台
②追い焚き機能ありエコジョーズ/エコフィールへの取替: 7万円/台

対象 賃貸集合給湯省エネ事業者と契約し、令和7年11月28日以降に導入した機器
受付期間 令和8年3月下旬～予算上限に達するまで(遅くとも令和8年12月31日まで)
※補助金申請は賃貸集合給湯省エネ事業者が行います。

支援事業の詳しい内容は、登録支援事業者、各省のホームページでご確認ください。

住宅省エネ で検索!

環境衛生課からお知らせ

ZEH住宅や家庭用燃料電池を導入される方は、国の補助金と併せて本町の補助金もご利用いただけます。

なお、本町の補助金をご利用いただくためには、導入・設置工事の前に、補助金交付申請の手続きが必要となります。詳しくは環境衛生課までお問い合わせください。